

回 覧

「小学校の統廃合の決定」と「学校跡地の活用検討など」 についてお知らせします

—川島町立小中学校設置条例の改正等—

平成二十八年第一回川島町議会定例会（三月定例会）において、川島町立小中学校設置条例の一部を改正する条例が、賛成多数により可決され、成立しました。

そこで、この条例改正の内容などについて、お知らせします。

◇ 小中学校設置条例の改正内容について ◇

三保谷、出丸、ハッ保、小見野小学校の4小学校を、平成三十年三月三十一日付けで廃校し、同年四月一日付けで、現在の三保谷小学校の位置に、（仮称）三保谷・出丸小学校を、また、現在のハッ保小学校の位置に、（仮称）ハッ保・小見野小学校を設置するというものです。

◇ 小中学校設置条例の改正趣旨・目的について ◇

三保谷、出丸、ハッ保、小見野の4小学校は、児童数が1けたのクラスもあり、男女間の数にも不均衡が生じ、数年後には、複式学級の編制も予想されています。そこで、早急に教育環境の改善を図るため、適正な規模を確保すべく4校を2校に統合するものです。

また、子供たちの学力や社会性などのさらなる向上を図るため、既存の中学校との連携・交流を深めて「小中一貫教育」を推進する観点などを重視して客観的な評価をした結果、三保谷小学校とハッ保小学校を統合小学校の設置場所としています。

◇ 今後のおもな検討課題について ◇

4小学校を統廃合することが決定されましたが、平成三十年四月の統合小学校の開校までに、様々なことを検討する必要があります。

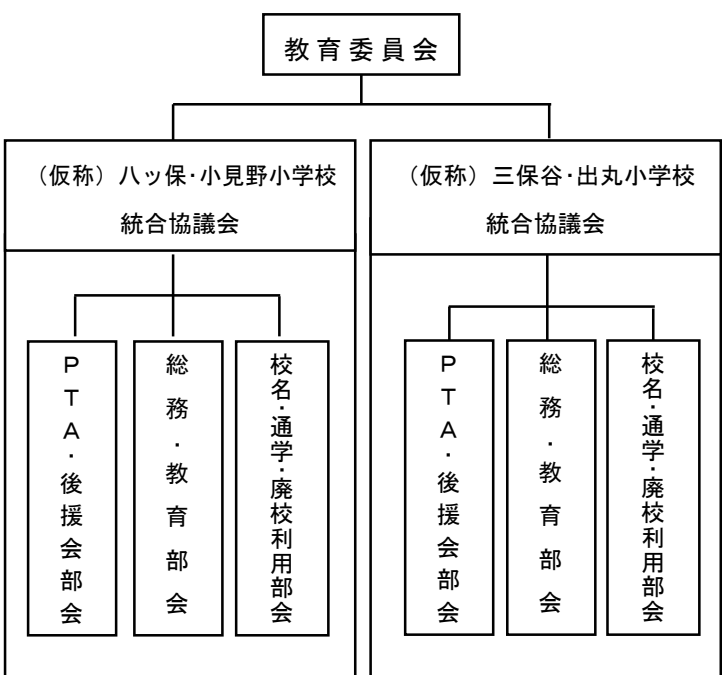
なお、主な検討事項は次のとおりです、

- ①校名、校章、校歌の作成
- ②教育課程・行事の調整
- ③スクールバス運行体制の検討
- ④学校跡地・施設の活用方法の検討 など

◇ （仮称）統合協議会の開催について ◇

4小学校の統廃合を進めていくため、教育委員会、学校教職員、地域の代表者などが集まり、必要な検討の協議を行います。このため、（仮称）統合協議会という組織を、統合単位ごとに立ち上げます。

・（仮称）統合協議会の体制イメージ



（仮称）統合協議会で検討・協議されたことなど、学校の統廃合の進捗状況については、随時、お知らせします。

○問合せ先

教育総務課 学校統廃合推進グループ

TEL 299・1730

小見野小学校

平成30年3月31日で廃校になります。
 今後、学校以外の施設に利用を図るための検討を始めます。

ハッ保小学校

平成30年3月31日で廃校になります。
 平成30年4月1日に、現在のハッ保小学校と小見野小学校の通学区域を対象とする新しい学校として生まれ変わります。
 今後、新しい校名等を決めます。

三保谷小学校

平成30年3月31日で廃校になります。
 平成30年4月1日に、現在の三保谷小学校と出丸小学校の通学区域を対象とする新しい学校として生まれ変わります。
 今後、新しい校名等を決めます。

出丸小学校

平成30年3月31日で廃校になります。
 今後、学校以外の施設に利用を図るための検討を始めます。